

令和 3 年度第 1 回沖縄県消費生活審議会議事概要

日時：令和 3 年 9 月 9 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：県庁 7 階第 4 会議室

出席者：

沖縄県消費生活審議会

鈴間 淳一 委員 南 しのぶ 委員 小那覇 涼子 委員
土屋 善和 委員 與那覇 信子 委員 東江 建 委員
満名 悦子 委員 宮里 憲 委員 田港 華子 委員
小浜 徹 委員 福地 敦士 委員

事務局及び関係課

座安 生活企画統括監

消費・暮らし安全課長

消費・暮らし安全課 消費班長、センター主幹、主査

議事：

【諮問】第 4 次沖縄県消費者基本計画（案）について

- (1) 第 3 次沖縄県消費者基本計画の推進状況について
- (2) 第 2 次沖縄県消費者教育推進計画の推進状況について
- (3) 第 4 次沖縄県消費者基本計画（案）について

【諮問】第 4 次沖縄県消費者基本計画（案）について

沖縄県知事に代わり座安生活企画統括監から審議会へ第 4 次沖縄県消費者基本計画（案）の策定について諮問を行った。

(1) 第 3 次沖縄県消費者基本計画の推進状況について

委員：施策名 食品表示法に基づく適正な食品表示の推進について

食品表示 110 番（表示に関する情報提供及び相談）受付件数 343 件

調査件数 巡回調査 59 件、情報提供等に関する調査 8 件 合計 67 件

110 番で受付したものを調査しているのか

事務局：担当課に確認して、回答する。

委員：令和 3 年度の目標値について、コロナ禍ということもあり、達成が難しい施策があると思われるが、目標値の設定の見直しをしなくていいのか。

事務局：令和 3 年度の目標値につきましては、他部局も同じように計画を策定しているので、他部局の計画等も調べて、目標値の見直しをする必要があるのかどうか検討したいと思う。

(2) 沖縄県消費者教育推進計画の実施状況について

委員：施策名 ごみの減量化の推進

環境教育の推進として、県内 5 市町村の 9 校 13 クラスで「買い物ゲーム」を実施した。

対象は小、中、高等学校のどこになるのか。また、どの年齢を対象に環境教育を実施したいと考えているか。

年間を通じて 5 市町村は少ないと思うが、どのように考えているのか。

委員：消費者教育講座の中では、全年齢に対して、各世代に対応して環境教育をしている。

詳細については事務局が確認して回答する。

委員：エシカル消費とは新しく出てきた言葉でいろんな意味で推進が必要。

エシカル消費の認知度はどのくらいか。

事務局：アンケートの質問は「エシカル消費」という言葉を知っていますか？

- ・内容を含めて知っている 3. 3%
- ・言葉を聞いたことはあるが内容は知らない 9. 3%
- ・知らない 87. 4%
- ・全部で 421 人の回答者数。

委員：アンケート調査は県内でどのように実施したのか。

事務局：LINE アプリを使って県内全域に全世帯に向けてアンケート調査を行った。

委員：高齢者に対する消費者教育というところで、周知活動や広報活動はどのように行っているか

事務局：関係機関と連携して、老人会や地域や役所の福祉のネットワークを使って情報提供をしている。

委員：消費者教育講座は、自治会や老人クラブ、民生委員の集まりを通じて団体を紹介してもらっている。一度、定例会などで行うと毎年レポートで入ってくる。

現状、コロナで高齢者施設等に行きづらいということがあり、リモートもできるか考えて行かないといけないが、関係機関に講座の周知はかなり広がっている。

委員：民生委員の話がでたが、高齢者の場とか民生委員の定例会が一昨年からちゃんとできていない。

SDGs とかエシカル消費という言葉が今回初めて知った。高齢者も老人会の場でもその言葉は聞いたことがない。1 回では理解ができないと思う。高齢者は特に賞味期限が一番長い商品から選ぶけれど、SDGs だとその逆で、短いものから選んでくれと言っている。

今後、そういうことに関しても一つ一つ、高齢者の場や民生委員の場で説明していかないといけないと思う。意識を高めるためにも今後やっていきたい。

今後、県からも真剣に、わかりやすいように情報をもらえたらと思う。

委員：先ほどのエシカル消費のアンケートの調査結果を見ると高齢者にかかわらず、8 割以上が聞いたことがない。という結果である。

前回の消費者教育推進計画を策定するときも高齢者のトラブル事例だけでなく、リバースモーゲージなどの金融のことについても知りたいという声もあったので多様な取組も必要である。

余談になりますが、わかっているけど、賞味期限の長いものから取ってしまいそうになる。こういう仕事をしているので、あわてて思い出して、賞味期限が短いのかえませんが、一人一人の

行動で変えていければと思う。

委員：教員の授業実践力に向けた講座だが、教員 16 人（県立高校 12 名、特別支援学校 5 名）となっていますが、16 人か 17 人か？

事務局：担当課に確認し、回答する。

(3) 第 4 次沖縄県消費者基本計画（案）について

委員：新たに追加された薬物乱用防止対策の推進について

基本目標 2 の自主的かつ合理的な選択の機会の確保に位置付けるのは違うのではないか。

もう少し、強制力があるところに入れたほうがいいと思う。

事務局：委員のいうとおり、適切な目標の場所を検討したいと思う。

委員：この場で取り扱う内容なのわからないが、例えば、基本目標 1 「消費者の安全・安心の確保」の中に、農薬やお肉や食中毒や放射能とかの内容が入っているが、食育とかの中でお水をこういうところで取り扱うのか、お水の安心を他で取り扱っているのか。

毎日、テレビの CM でお水のコマーシャルが流れていて、私は不安になるのですが、水の安心・安全はどこで取り扱っているのか知りたい。

事務局：水の安全・安心については構成している施策を再度確認して、含まれているのであれば改めて説明し、もし、含まれてないのであればこの計画でどのように扱っていくのか改めて検討したい。

委員：デジタル庁が出来た関係でますます進展していくと思う。それに伴い、商品の販売・取引が盛んに行われると思う。通信・運輸、そういう関係もいろんな支障が出てくると思うので、内容に入れたらと思う。

委員：取り組むべき課題の中で「デジタル化の進展・電子商取引の拡大による消費者被害の防止と情報教育の推進」とある。次回までにどういうところにデジタル化の施策が反映されてるか説明して欲しい。

委員：これからもどんどん進んで行くと思うのですが、どう反映されているか見えない。高額な郵送料は消費者がとても感じていると思うので、その辺が問題になると思う。

委員：成年年齢引下げに対応した消費者教育の推進の施策：学校教育等における消費者教育教材を活用した実践的な授業等の実施について、高校生を対象にしているのか。

事務局：学校教育における消費者教育の教材を活用した授業等については、来年 4 月から、成年年齢の引下げで現在の高校 2 年生が来年の誕生日に 18 歳になった瞬間から成年になるということで、消費者庁が作成している、買い物をするときの支払いや、契約の注意事項が盛り込まれた教材、「社会への扉」を全高校生に配布して、消費者教育に取り組んでいく。